

# 今年も飛びます

## ～2019年、37回目の意見広告～



「令和」???違和感・・・元号に対して違和感を持つのは仕方ないのだがそれにしても、なんか冷たい?命令されて動くの?

石破さんが、命令を連想させることを懸念して、「違和感がある」と言っただけらしい。

「新しい時代は戦争がなく、人々が対話する時代になるようにと思う」とも語ったと伝えられる。石破さんは、総理とその周辺の人々に対してかなりの危機感を持っているのでは、とってしまった。

政権周辺の独断専行はとどまるところを知らず、立憲主義って何?民主主義って何?国会って何?憲法遵守って何?本当に知識がないのではと思ってしまうほど。

今年は改憲無理なのではという意見が多いようだが、いやいやいや彼らは分かりませんよと思うのは私だけだろうか?

どんな主義主張を持って行動しているのだろうか?

民主主義?軍国主義?大国主義?懐古主義?

いやいや、そんなたいそうなものではなく、森友学園、加計疑惑を見ても、ただのお仲間主義?なのではないかと思えてくるのだが・・・

安倍寛さんという政治家をご存知の方も多いと思う。筋金入りの反戦主義者。あの大政翼賛会に真っ向から反対して選挙戦を勝ち抜いている。息子の安倍晋太郎さんもリベラルな政治家だったと記憶している。その息子の安倍晋三さんは?

首相は安倍寛という政治家をもっと学ぶべきだと思う、国民として切に願う。

赤とんぼ今年も飛びます!

(宮崎優子)

**安保法制違憲訴訟**  
**第10回期日**

**7月1日(月)**  
**14:30~**

**大分地裁 第4号法廷**

**裁判終了後**  
**(多分3時頃~)**

**弁護士会館で集会**



**赤とんぼの会 平和講演会**

**「わたしらしく、あなたらしく」**  
**～おばちゃん目線で見ると社会の問題～**

講師>谷口真由美さん  
(法学者/全日本おばちゃん党代表代行)

とき>7月20日(土) 13:30開場/14:00~

ところ>コンパルホール3F 多目的ホール

入場料>無料

主催>赤とんぼの会

連絡先>090-1166-4218 (日高)

※当日、会場設営など準備のお手伝いをしていただける方は12:00以降随時、多目的ホールにおいて下さい。

**意見広告までの日程**

6月 8日(出) 13:00~	デザイン会議・集約作業	コンパル会議室
6月29日(出) 13:00~	デザイン会議・集約作業	コンパル女性活動室
7月13日(出) 13:00~	デザイン会議・集約作業	コンパル女性活動室
7月20日(出) 14:00~	赤とんぼ平和講演会	コンパル多目的ホール
7月31日(火)	意見広告募集〆切	
8月~ 随時	校正作業	コンパル女性活動室
8月15日(休)	意見広告掲載	

# 安保法制違憲訴訟の現在

安保法制違憲訴訟・大分 原告団共同代表 二宮 孝 富

安保法制が施行されて3年が経過しました。今、安倍政権は、シナイ半島に配備されている「多国籍監視軍」に自衛官を派遣しようとしています。このような安保法制の実質化を阻止するためにも、安保法制が憲法違反であることを明確にし、「戦争のできる国」への流れを止めなければなりません。そのための安保法制違憲訴訟が、2016年4月の東京以来、大分を含め全国25の裁判所で提起され、原告総数7675名という歴史的な憲法訴訟になっています。

ところが、最近、訴訟の進行に関して憂慮すべき事態が発生しました。東京訴訟で、申請した証人が全員却下され、それに対する裁判官忌避申立も、昨年12月に最高裁で却下されました。裁判所は、原告が主張する「憲法違反」について学者や元最高裁判事、元法制局長官などの証言を聞く必要がないと判断したことになります。また、札幌訴訟で、1月18日の弁論終了後に突然裁判長が「弁論終結」を宣言しました。また双方の主張・立証が尽くされていないにもかかわらず突然打ち切ったのです。原告側が忌避申立をしましたが、2月26日札幌高裁は抗告を棄却しました。しかも、4月22日にはもう判決が下されるというのです。

このような訴訟指揮が各地の裁判の進行に及ぼす影響が心配されましたが、幸いにも、これとは逆の動きが出てきました。群馬の訴訟で、3月14日に、裁判所は原告が申請していた、宮崎礼壹元法制局長官・半田滋東京新聞論説委員・志田陽子武蔵野美大教授の3名を証人として採用することを決定したのです。これは、原告の「違憲」の主張に対して被告・国が、その点の「認否」を回避しながら、他の部分で「合憲」と主張していることを原告弁護団が指摘したことを裁判所が受け止めたのです。原告の主張を認めるか否かです争点を明確にし、争点に関する証言をうけて判断するのは裁判の進め方として当然のことだからです。

実は、大分訴訟も証人申請の段階だったため、どうなるか不安でした。しかし、3月28日に裁判長は、次回7月1日には、双方の主張を比較・検討し争点を絞り込んで証人を認めるかどうか判断したい旨発言しましたので、不安はとりあえず解消しました。東京・札幌の方式ではなく、原則的なこの方式が各地で行われることが期待されます。大分では、軍事評論家の前田哲男氏と半田滋氏を証人申請しており、安保法制による自衛隊の変化を、法制度の面から、また、軍隊化している自衛隊の実態の面からも証言していただく予定です。

そもそも安保法制は、1972年の政府見解を、2014年7月1日の閣議決定で変更したことが発端です。72年見解は、①わが国への「外国の武力攻撃」への反撃は個別的自衛権の行使であり合憲、②同盟国への武力攻撃に反撃する集団的自衛権の行使は違憲、としました。ところが、7.1決定は、①の論理の「外国の武力攻撃」の対象には＜同盟国＞も含まれると解釈し、同盟国への攻撃が「わが国の存立危機事態」を招く場合には反撃できる、との論理を捻り出し、72年見解の①の論理に、限定的集団的自衛権を許容する9条解釈の「基本的な論理」が存在するので、7.1決定は従来の見解の延長上にあると強弁したのです。72年文書の作成者が想定しない論理をねつ造して9条の解釈を変更したことには、論理的整合性も法的安定性もない以上、憲法解釈としては、72年見解の「あらゆる集団的自衛権行使は違憲」という解釈しか残らず、7.1決定も、それに基づく安保法制も違憲とならざるを得ないのです。

私たちは、9条解釈の「基本的な論理」のねつ造を基点にして安保法制が制定され、さらに今、9条加憲案で9条2項が死文化されようとしている流れに抗し、「戦争のできる国」にしないために、平和を願う市民の声を結集して安保法制違憲訴訟を闘っていきます。

## ●『お笑い 自民党改憲案』

ピーコ・谷口真由美・佐高 信

発行>(株)金曜日 2017年

定価>1000円+税

憲法を考えるということは、国の形を考えること、時代を考えること、友人や隣人のことを考えることなど、私たちの生活そのものを考えることです。憲法や政治は難しいから人任せにして逃げてられない時代が本当にやってきたということです。腹をくくって国のかたちを考えること、それがこの社会に暮らす者としての責任ですね。

—谷口真由美さんの「おわりに」の文章より—

読んでみませんか?



## ●『朽ちていった命 —被曝治療83日間の記録—』

NHK「東海村臨界事故」取材班

発行>新潮文庫

定価>529円

1999年9月30日、茨城県東海村の核燃料加工施設「JCO東海事務所」に勤める大内久（おうち ひさし）さんは、いつものように職場に向かいました。

大内さんは、35歳。愛する妻と小学3年生になる息子がいます。几帳面な性格の大内さんは、毎日午前6時には起きて、6時40分に家を出ます。1日1箱のたばこを吸い、午後5時過ぎに帰宅したあと、焼酎の水割りを2杯ほど飲んで、9時には寝ます。ラグビーをやっていたという体は70キロを超え、明るく快活な印象を周りの人に与えていました。

その日も、いつもと変わらない一日になるはずでした。

しかし、午前10時35分、核燃料サイクル開発機構の高速実験炉「常陽」で使うウラン燃料の加工作業中、放射線のなかでももっともエネルギーの大きい中性子線が、大内さんの体を買ったのです。

被曝でした。

大内さん自身も危険と知らされていなかった規定外の作業により、突如「裸の原子炉」が目の前に出現したのでした。

被曝により、生命の設計図である染色体は、ばらばらに破壊されました。それは、今後、新しい細胞が作られないことを意味します。全身の臓器が刻々と壊れ、剥がれ落ち、生きることを止めていきます。

本書は、その後の大内さんの様子や、そして大内さんを救うために、前例のない治療に乗り出した医師や看護師たちの記録です。そして、大内さんの回復を心から祈り、信じる家族の物語です。

そこには、「JCOの作業員」でも「被曝者」でもない、大内久さんという人がいて、「東大病院の医師」や「看護師」という言葉だけでは括れない医療に携わる人々の苦悩や逡巡があります。

福島第一原発事故を経験してもなお、手放せない原子力事業とは一体誰のためにあるのか？何のためなのか？

記憶の中から消えつつある東海村臨界事故の記録を、もう一度、多くの人たちが読み返し、これからの在り方を考える機会にしてもらえたらと思います。

(河上)

# 折にふれて



久しぶりに直売所に行ったら芹が出ていた。水辺にあるものではなく、あぜに生えている色の濃いあれ。さつとゆでて、出汁で炊いたご飯に混ぜる。まさに春の一品。昨年この年に一度の出会いと、年長の友人の来訪が重なり、芹ごはんあさりの酒蒸しで喜んでいただいた。ふだんほとんど落ち着いて食べる事ができないような暮らし方をしてきたが、たまにこんな時があることも嬉しい。

ところで、あと数カ月後すれば、時間から自由になる。指折り数えてきた時間からの解放である。なのに、なんということか、手放して喜べないのだ。思えば今から四十数年前、役所を辞めて自由になったとき、縛られないということの恐ろしさを思い知らされた。あの時は若くて、エネルギーがあったので、恐さより面白さの方が先に立ってどんどん動き回ることができた。今は後期高齢者であちこちに破れ穴

のある身。聴力も視力も悪くなり、車での遠出も難しくなっている…。とマイナス材料ばかり数え上げているとだんだん元気がなくなる。

何とか自分に活を入れたいと折よく出された「鶴見俊輔伝」を読んだ。五十年にわたって「思想の科学」を出し続け、ベ平連の運動の中心に居た人で、二〇〇五年七月二十日に九十三才で亡くなられた。私のように何の準備も素養もなくただ誰もが安心して生きられる社会でありたい(誰よりも私が)という思いだけで動き始め、やり続けたものにとつて何かの折には教えていただきたいくなる人の一人で、折にふれて書かれた物を手に取ってきた。

八十歳を過ぎてもさまざまなたちとつながりながら、さらに若い世代の人たちへの働きかけを忘れない人だった。この人の哲学は大学や書齋の中より実際に生きてゆく現場でこそ意味を持つ学問である。今回もまた立ち直ることができよう。

(寄村仁子)

## 映画

### 「明日へ」

—戦争は罪悪である—

藤 嘉行監督のトーク

**1** 6月7日(金)  
日杵中央公民館  
① 15:00~17:00  
② 19:00~21:00

6月8日(土)  
野津中央公民館  
10:00~12:00  
チケット> 前売 1,000円  
当日 1,300円  
中高生 500円

主催>9条の会うすき  
連絡>090-5725-6187(奥田)

**2** 6月8日(土)  
コンパル 多目的ホール  
18:30~  
チケット> 1,000円  
主催>憲法9条キャラバン大分  
連絡>097-558-7861(佐々木)

**3** 6月9日(日)  
宇佐市ウサノピア  
① 10:00~12:00  
② 14:00~16:00  
チケット> 一般 1,000円  
25才以下 500円  
高校生以下 無料  
主催>宇佐上映実行委員会  
連絡>090-4356-6274(寄村)

## 大分県母親大会

記念講演

「子どもたちに  
幸せな未来を  
~憲法どおりの  
日本をつくろう~」

講師>石川 康宏さん  
(神戸女学院大学教授)

とき>5月26日(日)  
10:00~16:00

ところ>コンパルホール3F  
多目的ホール

資料代>700円  
問合せ>097-568-8931  
(大分県母親大会実行委員会)

## 憲法・教育基本法 市民連続講座2019

「許すな、  
憲法改悪！」(仮)

講師>高田 健さん  
(許すな/憲法改悪  
市民連絡会事務局長)

とき>6月1日(土)  
13:30~

ところ>コンパルホール  
400号室

主催>憲法教育基本法改悪に反対  
する市民連絡会あひた  
連絡先>090-4583-8797  
(池田)

## 「週刊金曜日」25周年記念講演会

植村隆さん講演会  
~ジャーナリズムへの期待~

講師>植村 隆さん  
(「週刊金曜日」発行人)

とき>8月3日(土)  
13:30~

ところ>コンパルホール  
400号室

参加料>1,000円(前売り800円)  
主催>「週刊金曜日」大分読者会  
連絡先>080-1709-7769  
(鎌山)

## 平和のための戦争展

「民主主義とは何か  
~安倍政権と  
メディア~」

講師>望月衣塑子さん  
(東京新聞社会部記者)

とき>8月31日(土)  
14:00~

ところ>コンパルホール3F  
多目的ホール

参加費>500円  
連絡先>090-1088-1563  
(神戸)

## 声に出して読んでみましょう憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」  
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 千七〇〇八五五 大分市豊鈴四組 みんなの家  
(TEL.FAX)097(544)8892 (郵便振込)01540010121160  
(ホームページ)http://aka-tombo.com/ (メール)aka-tombo@hotmail.co.jp

## 5/3 憲法記念日講演会

10時 大分県教育会館  
講演会「改憲阻正に何かが必要か」

講師>清水 雅彦さん(日本大教授)  
主催>平和憲法を守る会大分  
連絡>097-5034-3436  
(大分共同法律事務所)

13時 トキハ前  
名もなきひとむれ チラシ配り

13時30分 大分駅北口交差点  
「アへ政治を許さない」

14時 大分駅北口広場  
スタンディング

14時 大分駅北口広場  
みんなで語り合う駅前集會

主催>市民連絡会あひた  
連絡>09045838797  
(池田)